

## 令和4年度 塩田中学校（運動・文化）部活動の方針

### 目標

- ・ 専門的な技術を学び、その特性や醍醐味を十分に味わう。
- ・ 礼儀、マナーを身につける。（用具の管理や活動場所の整理整頓も含む）
- ・ 社会や学校のルールを守れる人間になる。
- ・ 集団での活動を通して、仲間を思いやる心を身につけ、友情を育くむ。
- ・ 目標達成に向かって全力で努力し、強い精神力や体力を身につける。
- ・ 自ら考え、言動で表現する考動力の育成。

### 本校の運営方針

(1) 長野県中学生期のスポーツ活動指針の基準に沿って活動の適正化を図る。

#### ① 対外試合

- ・ 大会への参加及び練習試合については学校長の許可を得て行う。その際、引率計画を家庭及び職員に必ず配布する。なお、プリントには校長名を必ず入れる。

#### ② 外部指導者

- ・ 外部の指導者については、事前に学校長の許可を得る。

#### ③ 平日の活動

- ・ 原則として、月曜日は部活動を行わない。
- ・ 平日の部活動活動時間は、2時間程度とする。
- ・ 朝の部活動は、原則として行わない。大会2週間前、冬期（9月から2月）は、2時間の活動時間確保のため、朝30分程度の活動を行ってもよい。

#### ④ 土、日（以下「週末」という）、休日の活動

- ・ 原則として家庭の行事を優先とする。
- ・ どちらか1日休養日をとる。2日間は行わない。
- ・ 学校の休養日（学期中の「週末」を含む）に部活を行う場合は、3時間程度とする。
- ・ 日常の練習や練習試合を社会体育あるいは社会音楽として活動しない。
- ・ 大会、コンクール等が2日間あった場合、もしくは、休日練習を2日間行う必要があった場合には、別の「週末」に休養日を確保する。
- ・ 活動計画を家庭及び職員に必ず配布する。なお、プリントには校長名を必ず入れる。
- ・ 特別な理由により学校が定めた日には活動しない。

#### ⑤ 長期休業中の活動

- ・ 原則として休業中の半分以上とし、3時間程度とする。
- ・ お盆（8／13、14、15、16）、年末（12／29、30、31）、年始（1／1、2、3）は活動しない。大会等ある場合は、学校長の許可を得る。
- ・ 休業中の練習計画は部活動係でまとめ、全校生徒（年末年始休業、年度末休業は1、2年生のみ）職員に連絡する。各部でも詳細はプリントで知らせる。
- ・ 特別な理由により学校が定めた日には活動しない。

### 指導体制の工夫

- (1) 複数顧問配置や大会引率職員の明確化等の校内職員組織の工夫
- (2) 外部指導者の活用
- (3) 信州型コミュニティースクールボランティア講師の活用

### その他

【公表】部活動の方針については、学校HPに掲載する他、5月の部活動参観、家庭通知や年2回行う部活動懇談会において説明を行い、理解を深めている。

【徹底】部活動のねらいと、各部の計画、実施の方法については、家庭通知、部活動参観、部活動懇談会（年2回：保護者会長、顧問、外部指導者等参加）において周知、確認する。